お 知 ら せ

令和５年１１月吉日

お 客 様 各 位

（一社）山口県自家用自動車協会

提出代行手数料の価格改定について

日頃より（一社）山口県自家用自動車協会をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当協会では、燃料価格や輸送コストの吸収が困難となり、自動車保管場所証明申請の提出代行手数料を改定させていただきます。

これまで、平成９年の改定以来、消費税増税分の価格転嫁を除き、お客様にご迷惑のかからぬよう価格を維持してまいりましたが、やむを得ず今回の改定となりますことをお詫び申し上げます。

つきましては、誠に勝手ながら以下のとおり改定させていただきますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

✤ 改定の時期

令和６年１月１日から

✤ 価格の改定

現行手数料　２,１００円（税込）

改定手数料　２,４００円（税込）

このたびの改定によりお客様のご負担が大きくなってしまいますこと、重ねてお詫び申し上げますとともに、今後は、これまで以上にサービスの向上に努めてまいりますので、諸般の事情をご賢察いただき、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。